

第460回今別町議会定例会会議録（第3回）

第3日（9月16日 10:00開会）

出席議員 7名

| | | | |
|----|----------|----|---------|
| 1番 | 本間 闘士 君 | 2番 | 太田 英一 君 |
| 3番 | 田中 哲也 君 | 4番 | 小倉 潤二 君 |
| 5番 | 成田 精市 君 | 6番 | 本郷 良克 君 |
| 7番 | 福士 和比古 君 | | |

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | |
|-----------------|-----------|
| 町 長 | 中 嶋 久 彰 君 |
| 教 育 長 | 勝 野 義 彦 君 |
| 会 計 管 理 者 | 川 村 一 樹 君 |
| 税 務 会 計 課 長 | |
| 総 務 課 長 | 嶋 中 拓 実 君 |
| 企 画 財 政 課 長 | 岩 渕 健 君 |
| 町 民 福 祉 課 長 | 佐 渡 慶 剛 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 平 山 寛 哉 君 |
| 産 業 観 光 課 長 | 山 田 基 君 |
| 教 育 課 長 | 中 嶋 正 文 君 |
| 総 務 課 長 補 佐 | 遠 田 剛 洋 君 |
| 企 画 財 政 課 長 補 佐 | 太 田 和 泉 君 |
| 町 民 福 祉 課 副 参 事 | 山 崎 真 直 君 |
| 産 業 観 光 課 長 補 佐 | 田 中 讓 君 |
| 代 表 監 査 委 員 | 田 中 裕 文 君 |

職務のために議場に参加した事務局職員の職氏名

| | |
|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 平 山 治 門 君 |
| 事 務 補 助 員 | 澤 田 祝 子 君 |

○議長 (本郷 良克)
おはようございます。
ただ今の出席議員は7名であります。よって会議を再開いたします。

○議長 【 日程1 議案審議 】
日程に従いまして、議案審議を行います。
議案第1号を審議願います。
本間議員。

○1番 (本間 闘士 君)
おはようございます。第1号議案ですが、第1号議案の中にある「海峡の家ほろづき」使用料なんですけれども、456万300円となっておりますが・・・10ページです、10ページ、商工費使用料、456万っていう金額はすごく大きくていいと思うんですが、使用料が多くなった主な要因というのは何でしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
山田課長

○産業観光課長 (山田 基 君)
だいたい456万で、1,500人ほどの宿泊のお客様がいらっしゃいます。で、県外の方がほとんどなんですけれども、また、JR北海道さん、北海道電力さん、業者の関係の方々も結構この中には含まれております。今回は業者の方々の利用が膨らんでですね、実際伸びているといった状況です。

○1番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
田中議員。

○3番 (田中 哲也 君)
46ページです。海岸清掃委託料、昨年もこれ、同等ぐら

いの、570万ぐらいの・・・昨年もうちょっと多かったかな、
くらいありましたけれども、毎年これぐらい、500万以上
600万弱お金をかけている割には、海岸線を通ると、結構ゴミ
が目立っていたりするんですけれども、毎年これぐらいか
けるのであれば、もうちょっと海岸線が綺麗になってもいい
んじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがなもの
ですか。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長 (佐渡 慶剛 君)
今年も同額ぐらいで海岸清掃を予定しています。これは、
県のほうから補助金が来るということで、時期的に漁協のほう
にお願いしてまして、漁業者さんは9月、10月、11月ぐ
らいの時期じゃないとできないというのもありまして、台風
の時期が過ぎたあたりに、できるだけ綺麗にしておく、まあ
春先にやればいいというところもあるんですけれども、な
かなか、受けるほうの態勢もなかなかできていないというこ
とで、このまま継続していく予定です。

○議長 (本郷 良克 君)
田中議員。

○3番 (田中 哲也君)
今年にはコロナの影響で、海水浴が禁止になったりしている
ところが多々ありますけれども、今別は高野崎だとか観光名
所がいっぱいありますので、これだけ経費を毎年かけるので
あれば、もっともっと綺麗にして欲しいなと思いますので、
よろしく願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
本間議員。

- 1 番 (本間 闘士 君)
ページが前後してたいへん申し訳ないのですが、25 ページ、
(議長「本間議員、立って」の声あり)
- すみません。25 ページ、委託料のところなんですけれども、空き家対策事業業務委託料ということで、225 万 5,000 円かかっておりますが、この空き家対策の事業というのは、どのような部分を委託しているのでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
町内における空き家、ランク付けという感じで、調査した分です。委託料です。
- 1 番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。
- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
本間議員。
- 1 番 (本間 闘士 君)
何度も何度も申し訳ありません。56 ページ、負担金補助及び交付金のところで、海峡の家食事管理交付金とありますが、海峡の家の食事管理とはどのようなことをしているのでしょうか。
- 議長 (本郷 良克 君)
山田課長。
- 産業観光課長 (山田 基 君)
海峡の家につきましては、宿泊のお客様が不特定になってきました、ひとりでおいでになる、または家族でおいでにな

る、様々いらっしゃる中で、食事管理のほうを、食事提供のほうをですね、「はまなすの会」という婦人会の方々を中心にお願いしているわけですがけれども、婦人会の方が今別から毎月に出向く際に、常時1人もしくは2人ということで、1人のお客様であっても、2人のお客様であっても対応しなければならないということで、どうしても人件費と言いますか、そちらのほうがかさむものですから、その分の補助になっています。1人当たり1,500円出しています。

○1番 (本間 闘士 君)
はい、分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
(「ありません」の声あり)
議案第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第1号は原案どおり承認することにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって議案第1号は原案どおり承認されました。 【10:09】

○議長 議案第2号から第7号まで審議願います。
田中議員。

○3番 (田中 哲也 君)
107ページです。医療費の中の備品購入費、車椅子購入つてありますけど、今現在、診療所のほうに何台くらいあるんでしょうか。

○議長 (本郷 良克 君)
佐渡課長。

○町民福祉課長

(佐渡 慶剛 君)

すいません、遅くなって。2台あります。

○議長

(本郷 良克 君)

田中議員。

○3番

(田中 哲也 君)

僕もそうなんですけれども、今別町は高齢者が多い町で、診療所に通っている人見ると、杖をついていたり、歩行困難者が結構見受けられます。2台が適正かどうか分からないですけれども、患者さんが病院に来て、不自由のないようにして欲しいなと思います。なかなか、歩いたほうが運動になるからいいよとか、車椅子ばかり乗っていたら運動不足になって足が動かなくなるから、運動したほうがいいよという指導もありますけれども、病院に行ったときぐらいは、快適に、患者さんが送れるようなスタイルを取って欲しいので、よろしく願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、議案第2号から議案第7号までの質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第2号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案どおり認定されました。

【10:16】

お諮りします。議案第3号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第 3 号は原案どおり認定されました。

【10:16】

お諮りします。議案第 4 号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって議案第 4 号は原案どおり認定されました。

【10:16】

お諮りします。議案第 5 号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。

よって議案第 5 号は原案どおり認定されました。

【10:17】

お諮りします。議案第 6 号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。

よって議案第 6 号は原案どおり認定されました。

【10:17】

お諮りします。議案第 7 号は原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

異議なしと認めます。

よって議案第 7 号は原案どおり認定されました。

【10:17】

○議長 議案第 8 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。

山崎副参事。

○町民福祉課副参事 (山崎 真直 君)

おはようございます。よろしくお願いいたします。

8 ページをお願いいたします。議案第 8 号「今別町手数料条例の一部を改正する条例」についてご説明いたします。

提案理由といたしまして、個人番号カード等省令の改正に伴い、今別町手数料条例の一部を改正するものです。9 ページをお願いいたします。

今別町手数料条例の一部を次のように改正する。

別表中「35 通知カードの再交付手数料 カード 1 件につき 500 円」を「34 電子証明書（個人番号カード）の再交付手数料 1 件につき 200 円」に改め、「34 今別町に居住する年齢満 70 歳以上の者、障害者等が青森市営バスに無料で乗車できる福祉乗車証交付手数料 1 件につき 1,000 円」を削る。これは、別表 35 につきましては、通知カードの廃止により、通知カードの再交付手数料は事務手数料を廃止し、新たに個人番号カードの再交付手数料に改めるものです。

また、別表中 34 につきましては、高齢者対策といたしまして、高齢者の方々の負担を軽減するとともに、生活行動範囲の拡大と、社会参加の促進を図るため、福祉乗車証交付手数料を無料とするものです。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行し、削除は令和 2 年 4 月 1 日から適用する。以上、よろしくお願いいたします。

○議長 (本郷 良克 君)

議案第 8 号を審議願います。

(「異議なし」の声あり)

意義なしと認めます。

よって議案第 8 号は原案どおり可決されました。

【10:20】

- 議長 (本郷 良克 君)
議案第 9 号を議題に供します。事務当局の説明を求めます。
平山課長。
- 建設水道課長 (平山 寛哉 君)
おはようございます。
それでは議案第 9 号についてご説明いたします。
10 ページをお願いいたします。
議案第 9 号「町道の路線廃止について。」道路法第 10 条第 1 項の規定により、町道の路線を改め次のとおり廃止する。提案理由といたしまして、中央団地建替新築工事に伴う町道路線を廃止するため提案するものです。
次に 11 ページをお願いいたします。廃止路線について説明いたします。整理番号 40・中央団地 4 号線、同じく 41・中央団地 5 号線、同じく 43・中央団地 7 号線、同じく 44・中央団地 8 号線、45・中央団地 9 号線、以上の 5 路線といたします。町道路線廃止箇所の詳細については、12 ページの位置図のとおりとなりますのでよろしくをお願いいたします。
- 議長 (本郷 良克 君)
議案第 9 号を審議願います。
田中議員。
- 3 番 (田中 哲也 君)
中央団地新築工事に伴う町道路線廃止、今順次新築が完成してはいますが、まあ道路工事も入ると思うんですけども、それが入った時に、また新たな路線名がつくということで理解していいんですか。
- 議長 (本郷 良克 君)
平山課長。
- 建設水道課長 (平山 寛哉 君)
町道の今現在の路線については廃止、これから新設する路線については全体的に減少になります。なので、同じ路線名

となるかは、今検討中です。

○3 番 (田中 哲也 君)
分かりました。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
(「ありません」 の声あり。)

議案第 9 号の質疑を打ち切ります。
お諮りします。議案第 9 号を原案どおり可決することにご
異議ありませんか。
(「異議なし」 の声あり。)

異議なしと認めます。
よって議案第 9 号は原案どおり可決されました。

【10:24】

○議長 議案第 10 号を議題に供します。事務当局の説明を求めま
す。
遠田課長補佐。

○総務課長補佐 (遠田 剛洋 君)
よろしくお願いいたします。議案第 10 号について説明い
たします。13 ページをご覧ください。
議案第 10 号「今別町監査委員設置条例の一部を改正する
条例」についてでございます。今別町監査委員設置条例の一
部を改正する条例を次のように定めるものです。
提案理由といたしまして、今別町監査委員の選任につい
て、優れた識見を有する者を更に多くの中から選任したく、
提案するものです。
今別町監査委員設置条例の一部を改正する条例を次のよう
に定める。第 12 条を第 13 条とし、第 3 条から第 11 条まで
を 1 条ずつ繰下げ、第 2 条の次に次の一条を加える。
(議員のうちから選任する監査委員)
第 3 条 監査委員は議員のうちから選任しない。

附則といたしまして、この条例は交付の日から施行します。以上、よろしく願いいたします。

○議長

(本郷 良克 君)
議案第 10 号を審議願います。
本間議員。

○1 番

(本間 闘士 君)
この 10 号議案についてですが、本来、議会の使命の一つは、執行機関の行財政の運営や事務処理、事業の実施がすべて適法、適正、公平、効率的になされているかどうかを監視することであると言われます。そのため、地方自治法では議会からの選出が求められており、執行機関と議会が両輪となって、互いが互いを必要に応じて監視・抑制しながら、町民のために適切な行政の運営が求められているものであると私は考えます。当町でも、地方自治法の下、条例を定め、そのルールに則^{のつと}ってまいりました。今回の条例改正はその根底を覆すものであり、議員から選任しないということは、先ほど申し上げた執行機関に対する監視の役割を失い、我々議会という組織を軽視していると捉えられても不思議ではありません。これまで同様に、議会と執行機関が互いに両輪となって運営するべきであると私は考えます。よって反対いたします。

○議長

(本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
太田議員。

○2 番

(太田 英一 君)
私は、今の 10 号に関しては、総務省等の改正もなされているという観点から、国及び全国的な流れ、それから様々な見識者により町を管理・指導するということを踏まえると、別段議会を軽視しているという意味合いもなく、この決定については賛同いたします。

- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
田中議員。
- 3番 (田中 哲也 君)
議員から、やっぱり一人監査委員がいるほうが望ましいと思うので、この条例には賛成することはできません。
- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
成田議員。
- 5番 (成田 精市 君)
提案理由のところですね、「優れた識見を有する者」それは、私たち町議会議員はこの中には入らない、そういう解釈になりますけれども、それでよろしいとは私は思いませんので、反対いたします。
- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
総務課長。
- 総務課長 (嶋中 拓実 君)
今、成田議員の発現についてちょっと、誤解を招くといけませんので私から一言、「識見を有する者」っていうのは、議員の方々が識見を有さないとは言っておりません。ただ、議員の方々が、色々行政にも、もう携わっておりますので、町民の中から識見を有する者を選任し、もっと多くの町民の方々に行政に携わって欲しいと、それを願っております。
- 議長 (本郷 良克 君)
ほかにありませんか。
町長。
- 町長 (中嶋 久彰 君)
先ほど本間議員のおっしゃられた、「地方自治法を根底か

ら^{くつがえ}覆す」ものだという発言に対して、ちょっと物申したい
と思います。

(平成)29年6月から地方自治法改正がありまして、この監
査委員の選任については、議員から選任しなくてもいいとい
うことになりましたので、それを受けてわが町はじめ、多く
の自治体が、民間からの登用を決めています。それに、私ど
もも、議会から私のほうに上がってきたのは議会の総意では
なくて、野党、与党別れた中の4人の署名がありました。議
会から推薦があるのであれば、議会の総意をもって推薦して
いただきたいと思います、私はその部分では、議会のほうに提案
しなかった理由の一つであります。

で、民間から広く識見を有する者を、多くの中から選ぶも
の、また一つではないかという見解のもと、このように提案
した次第であります。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

議案第10号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第10号を原案どおり可決することに
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(「意義あり」の声あり。)

意義ありの声がありますので、これより討論を行います。
まず、原案に反対の発言を許します。

田中議員。

○3番

(田中 哲也 君)

先ほども言ったんですけども、今別町は人口も2,500人
ほどという少ない町で、議員が7名います。町の有識者から
一人、プラス議員1名で、今までやってきました。その中で
も、僕はやっぱり議員が入ってすべて目を通していったほう
がいいのかなと思うので、この監査委員は議員のうちから選
任できないということには賛成は出来ません。

○議長 ほかにありますか。あと反対意見ありませんか。
本間議員。

○1 番 (本間 闘士 君)
先ほども申し上げましたが、法でいくら改正できることになったとしても、それは必要に応じて、法を改正する必要があったからだと思います。今別町は、これまで同様に条例を改正しなくても十分成り立つと思っていますので、私は改正する必要があるとは思えません。よって反対します。

○議長 (本郷 良克 君)
ほかにありますか。
成田議員。

○5 番 (成田 精市 君)
監査委員名のうち、1名は代表監査委員ということで田中氏を選任しているわけで、あとは幅広くという意味からすると、わざわざ議員を外す意味はないと私は思います。広く、町民からも、そういう人があればいいし、また議員の中でも、そういった見識を持った人は、私はいると思います。どちらからも選ぶことが出来る、でいいじゃないですか。わざわざ議員を外す意味は、私はないと思います。よって反対します。

○議長 (本郷 良克 君)
次に、議案に賛成する者の発言を許します。
太田議員。

○2 番 (太田 英一 君)
先ほど総務課長、町長からも言われたとおり、議会の監査委員は、規則並びに慣習において、議会の総意をもって監査委員として送り出すというのが大前提です。ただ、現在の段階で、そういう状況にない。で、私たちが分からないうちに4名の署名で上げたということについても、上げる以前に、我々に、我々はこうします、という最低限の報告なり相談があっただけだと思えます。そういう状況の中で、

独断と偏見を持ったような人事介入に関しては、到底許されないものだと感じております。

この中で、地方自治法並びに全国的な流れから言って、そういう部分を排除するためにも、こういう改正があつて然るべきだと思いますので、私はこの改正については、賛成いたします。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

福士議員。

○7 番

(福士 和比古 君)

非常に、この監査委員の件で意見を交わしておりますが、今までの監査委員、議会選出の監査委員っていうのはですね、ほとんどが議会の議員の名誉職的な感じで、議会から選任されていたように思います。果たして、今までの議会選出の監査委員がですね、本当に豊かな経験と見識をお持ちであったのかということをお問えば、甚だ疑わしい点も多々あったんじゃないかなと、私はそういうふう感じております。

先ほど町長から説明ありましたとおり、政府の見解として、一般の識者から選ぶのも大きな考えの一つであるということも伺いました。であれば、議会の我々同僚議員に、そういった資質とか見識がないと否定するわけではございませんが、やはりここは行政を監査する監査委員でございますので、私たち以上に広い見識と経験の豊かな方が、町内の中にはたくさんいるんじゃないかと思ひます。そういう意味では、この 10 号に関しては、非常に有意義な議案であると思ひますので、賛成したいと、こう思ひます。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

小倉議員。

○4 番

(小倉 潤二 君)

これまでも議会の中でも 1 回、議員の中でも話したんですけれども、本当に、新人議員が今立候補しているんですけれ

ども、その人が本当に、監査委員に向いているのか、私それ
ちよと今疑問になっているんですけども。やっぱり今まで
本当に行政の中味を知っている、その人に私はやったほうが
いいと思うんですけども、この与党、野党、この3人、4
人という人数で賛成反対の意見が出ると思うんですけど
も、本当にこれでいいのか、私も疑問に思うんですけど
も、さっきも町長おっしゃいました、本当にいい人を選んで
いただきたい、私はこの識見を有する者、私はこの意見に本
当に賛成します。もう一度裁決をお願いします。

○議長

(本郷 良克 君)

ほかにありませんか。

ないようですから、討論を終わります。

これより、議案第10号を裁決いたします。本案を原案ど
おり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(3 議員起立)

反対の議員の起立を求めます。

(3 議員 起立)

ただ今の採決の結果、可否同数であります。よって地方自
治法第116条第1項の規定により、議長が本案に対して裁決
をいたします。

本案について、議長は否決と裁決いたします。よって議案
第10号は否決されました。 【10:41】

○議長

議案第11号から議案第17号まで、令和2年度一般会計及
び特別会計予算につき一括議題に供します。

暫時休憩します。10:50から再開いたします。 【10:42】

○議長

休憩を解いて会議を再開いたします。
岩淵課長。

○企画財政課長

(岩淵 健 君)

よろしくお願ひいたします。

○企画財政課長

【議案第 11 号 令和 2 年度今別町一般会計補正予算
(第 5 号)】

それでは議案別冊 2、1 ページをご覧ください。議案第 11 号令和 2 年度今別町一般会計補正予算 (第 5 号) につきましてご説明いたします。

第 1 条第 1 項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 3 億 9,270 万 2,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ 34 億 1,148 万 8,000 円といたします。

第 2 項、歳入歳出予算補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」といたします。

第 2 条、地方債の補正は、「第 2 表地方債補正」といたします。14 ページをご覧ください。

はじめに歳出につきましてご説明いたします。

2 款 1 項 1 目一般管理費、3 節職員手当等による…当初予算で一部保留にしておりました、退職手当組合負担金、3,417 万 8,000 円を追加いたします。

17 節、備品購入費に、赤外線サーモグラフィカメラシステム、ふるさと納税辺納品保管用冷蔵庫購入費 149 万円を計上いたします。

18 節、負担金補助及び交付金に、青森圏域連携中枢都市圏構想の連携協約事業であります、職員事業の交流に伴う研修負担金 10 万円を計上いたします。

2 目、財産管理費、10 節修繕料に、設備点検結果による不良箇所修繕料 67 万 7,000 円を追加、12 節委託料に、各地区集会施設の消防・電気設備保守点検業務委託料 70 万 4,000 円を追加。

14 節工事請負費、今別町役場庁舎耐震化工事 72 万 6,000 円を減額し、砂ヶ森墓地道路手摺設置工事費として 72 万 6,000 円を計上いたします。

4 目企画費、8 節旅費、青森発ローカルプロジェクト市^{いち}に参加いたします、大川平地区の関係者の費用弁償 20 万 9,000 円を計上。

10 節需要費に、多世代交流イベントの内容拡充によりまし

○企画財政課長

て、消耗品費 5 万円、食糧費 15 万円を追加。

15 ページ、12 節委託料、コロナウイルス感染防止によりまして、CM 大賞事業が中止となったことから、編集業務委託料 7 万 2,000 円を減額いたします。

10 目、ふるさと交流費、コロナウイルス感染防止のため、ラブ・いまべつ会東京交流会を中止したことから、説明欄どおりに 68 万 3,000 円を減額いたします。

12 目、新幹線対策費 14 節、工事請負費に、屋内駐車場と道の駅いまべつを結ぶ棒路の支柱を追加いたしますので、駐車場塗装工事費 50 万 3,000 円を追加。屋内駐車場に設置している監視カメラが、いくつか落雷により故障していることから、防止対策といたしまして避雷針工事費 13 万円を計上いたします。

16 ページをお願いいたします。

2 款 3 項 1 目、戸籍住民基本台帳費 12 節委託料に、戸籍情報連携 CS 等設定変更委託料 165 万円を追加、戸籍附票システム改修業務委託料 4 万 4,000 円を減額いたします。

17 ページ、3 款民生費 1 項 2 目障害者福祉費 12 節委託料に、区分認定調査者の増によりまして、調査委託料 7 万 1,000 円を追加。

22 節償還金利子及び割引料に、障害者医療費等の前年度実績による国庫負担金等返還金 164 万 8,000 円を追加いたします。

4 目高齢者福祉費 10 節食糧費、コロナウイルス感染防止で中止となったことから、敬老会賄費 14 万 8,000 円を減額。

27 節繰出金に、介護保険料軽減率の改正によりまして、低所得者介護保険料軽減繰出金 587 万 8,000 円を追加いたします。

18 ページ、2 項 3 目児童措置費 18 節負担金補助及び交付金に、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金 50 万円を追加いたします。交付左記は、今別こども園であります。

19 ページ、4 款衛生費 1 項 1 目保健衛生総務費の 12 節委託料、それから 19 節扶助費は、4 月から医療費の無料化

の対象を高校生まで拡充したため、事業名を変更いたします。

3目保険対策費12節委託料に、がん検診等委託料19万6,000円を追加いたします。

20ページ、6款農林水産業費1項4目農地中間管理機構業務費18節補助金、農地集積に協力していただく農業者が来年度末に確定することから、青森県の指導によりまして、来年度の予算で実施することになったことから、予算全額1,517万6,000円を減額いたします。

6目開発センター管理費10節修繕料に、消防用設備不良箇所修繕料19万7,000円を追加、12節に防火対象物定期点検委託料、執行予算不足によりまして1万9,000円を追加いたします。

8目畜産振興費、山崎放牧場避難舎等修繕に、19万8,000円を追加いたします。

9目土地改良総務費10節修繕料に、大川平二股地区の水路等修繕料43万5,000円を追加いたします。

12節委託料に、大開沢ため池ハザードマップ作成委託料27万5,000円を追加いたします。

21ページ、6款2項林業費1目林業総務費、12節委託料に、執行予算不足によりまして、電気設備保守管理委託料9,000円を追加。それから、県事業であります林業専用道西田浜名線の計画変更によりまして、測量委託料159万1,000円、16節土地購入費に51万円を計上いたします。

6款3項水産業費1目水産業総務費、10節修繕料に、消防用設備不良箇所修繕料6万9,000円を追加いたします。

22ページ、7款商工費1項3目観光費10節印刷製本費、事業実績によりまして、観光用パンフレット印刷代15万4,000円を減額。

4目公園管理費10節修繕料に、鑄釜崎男子トイレ、キャンプ場照明器具交換修繕料等で85万8,000円を追加。

8目道の駅事業費10節修繕料に、浄化槽ポンプ修繕料20万円を追加、12節委託料に、基本協定書で定める不可抗力発生に伴う費用負担として、指定管理料197万2,000円を追

○企画財政課長

加いたします。

23 ページ、8 款土木費 2 項 1 目道路維持費 14 節工事請負費、駅前広場駐車場整備工事 260 万円を減額し、鍋田関口線側溝工事、大川平保育園線排水路改修工事を計上いたします。

9 款消防費 1 項 2 目非常備消防費 14 節工事請負費に、大川平上町地区の消火栓取替工事費 43 万 4,000 円を追加いたします。

24 ページ、10 款教育費 2 項 1 目学校管理費、それから 25 ページの 3 項中学校費 1 目学校管理費、11 節手数料のプロバイダー手数料通信運搬費のフレッツ光回線使用料は、執行不足による追加であります。

25 ページ 1 目学校管理費、2 目教育振興費、14 項社会教育費 4 目公民館費、それから 5 目図書室費の 17 節備品購入費は、期限切れのための消火器購入費を計上いたします。

4 目公民館費 10 節修繕料に、消防用設備不良箇所修繕、それからホームタンクの修繕等で、6 万 1,000 円を追加いたします。

26 ページ 5 項保険体育費 3 目体育施設費 10 節修繕料に、設備点検結果の不良指摘による不良箇所修繕料 1 万 5,000 円を追加、12 節委託料に、自動ドア保守業務委託料 2 万 2,000 円を計上いたします。

13 節諸支出金 1 項基金費 1 目財政調整基金費 24 節積立金 財政調整基金積立金に、1 億 5,000 万、3 目減債基金費、減債基金積立金に 1 億円、4 目町ふるさと基金に 9,000 万円、11 目ふるさと応援基金費に 34 万 1,000 円を追加いたします。

14 節予備費 1 項 1 目予備費に、歳入歳出町政のため 939 万円を追加し、予備費総額を 1,471 万 8,000 円といたします。

8 ページ戻っていただきまして、歳出の財源となる歳入に

○企画財政課長

つきましてご説明いたします。

1 款町民税 1 項 1 目 1 節、現年課税分見込調整による 1 億 107 万 4,000 円を追加いたします。償却資産につきましては、北海道電力、東北電力の増であります。

10 款地方交付税 1 項 1 目地方交付税に、普通交付税 2 億 65 万 8,000 円を追加いたします。普通交付税の交付総額は、12 億 9,365 万 8,000 円で、前年度より 4%の増となっております。

9 ページ、14 款国庫支出金 1 項 2 目民生費国庫負担金 2 節児童手当負担金は、見込調整等により 32 万 8,000 円を追加。

5 節老人福祉費負担金に、低所得者介護保険料軽減負担金 293 万 8,000 円を追加いたします。

2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金 1 節、戸籍登録費補助金に、戸籍システム改修事業補助金 488 万 4,000 円を追加、戸籍情報連携 CS 等設定事業補助金 220 万円を計上いたします。

3 節防災対策費補助金に、防災安全社会資本整備交付金 136 万円を計上いたします。当初予算に計上しております、防災マップ作成用の財源となります。

2 目民生費国庫補助金 2 節児童福祉費補助金、子ども子育て支援事業費補助金 195 万 3,000 円を減額、それから補助金名を変更し、同額を計上いたします。新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金 50 万円を追加いたします。

10 ページ、15 款県支出金 1 項県負担金 1 目民生費県負担金、国庫負担金同様、児童手当、児童福祉費・老人福祉費負担金総額 164 万 1,000 円を追加いたします。

15 款県支出金 2 項 4 目農林水産業費 1 節農業費補助金、農村地域防災減災事業補助金 27 万 5,000 円を追加いたします。これは、歳出の土地改良総務費にあります大開沢ため池ハザードマップ作成委託料の財源であります。

農地中間管理事業機構集積協力金交付金事業補助金 1,517 万 6,000 円を減額いたします。

○企画財政課長

11 ページ、16 款財産収入 2 項 1 目財産売却収入 3 節土地売却収入 17 万 5,000 円は、北大川平総合流域防災砂防工事に伴う土地代金であります。

12 ページ、18 款繰入金 2 項特別会計繰入金、1 目国民健康保険特別会計繰入金から 6 目簡易水道事業特別会計繰入金は、前年度の繰出金の精算であります。総額は 1,644 万で、各会計の精算額は説明欄のとおりであります。

19 款繰越金 1 項 1 節繰越金は、7,300 万 5,000 円を追加いたしまして、予算総額を 7,300 万 6,000 といたします。

13 ページ、20 款諸収入 4 項 4 目雑入 1 節雑入に、総額 31 万 7,000 円を追加いたします。詳細は説明欄のとおりであります。

21 款町債 2 項 7 目臨時財政対策債は、発行可能額確定によりまして、35 万 6,000 円を追加し、予算総額を 4,535 万 6,000 円といたします。

最後に 7 ページをご覧ください。第 2 表地方債補正であります。臨時財政対策債 35 万 6,000 円を追加し、起債発行限度額を、2 億 2,780 万から 2 億 2,815 万 6,000 円といたします。

以上、議案第 11 号 令和 2 年度一般会計補正予算（第 5 号）の説明となります。よろしく願いいたします。

○町民福祉課長

【議案第 12 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）】

（佐渡 慶剛 君）

よろしく申し上げます。議案第 12 号についてご説明いたします。27 ページをお開き願います。

議案第 12 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1,560 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 億 5,120 万 1,000 円としたものです。31 ページをお開きください。

○町民福祉課長

1 款 1 項 1 目一般被保険者保険税 1 節一般医療現年課税分 81 万 6,000 円、2 節介護給付金現年課税分 2 万 6,000 円、3 節後期高齢者支援金現年課税分 96 万 6,000 円の合計 180 万 8,000 円は、当初予算に対し、7 月の国民健康保険税が確定したことにより、それぞれ増額となり、合計 5,421 万 7,000 円としたものです。

6 款 1 項 1 目繰越金 1 節繰越金 1,379 万 9,000 円は、令和元年度実質収支額の精算分が増額となったものです。

32 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目一般被保険者医療給付費分 18 節負担金補助及び交付金に計上している一般被保険者医療給付費納付金 301 万 2,000 円、3 款 2 項 1 目一般被保険者後期高齢者支援金等分 18 節負担金補助及び交付金に計上している一般被保険者後期高齢者支援金 53 万円、3 款 3 項 1 目介護納付金分 18 節負担金補助及び交付金に計上している介護納付金 54 万 4,000 円は、いずれも今年度の県への納付金額が確定したことによるものです。

7 款 1 項 3 目保険給付費等交付金返還金 22 節償還金利子及び割引料に計上している保険給付費等交付金返還金 172 万 7,000 円は、県から交付されていた保険給付費交付金の返還額が確定したことによるものです。

33 ページをお開き願います。8 款 1 項 1 目一般会計繰出金 27 節繰出金に計上している 77 万 4,000 円は、前年度の一般会計繰入金を精算し、今年度の一般会計に繰出しするものです。

10 款 1 項 1 目予備費に 902 万円を増額し、合計 1,002 万円とし、予算の調整をしています。

【議案第 13 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計(診療施設勘定)補正予算 (第 2 号)】

続きまして、議案第 13 号についてご説明いたします。34 ページをお開き願います。

議案第 13 号 令和 2 年度今別町国民健康保険特別会計 (診

○町民福祉課長

療施設勘定) 補正予算(第2号)は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ812万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億4,172万9,000円としたものです。

37ページをお開き願います。6款1項1目繰越金1節繰越金812万7,000円は、令和元年度実質収支額の精算分が増額となったものです。

38ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費、職員の人件費の調整で200万円を減額し、731万2,000円としたものです。

1款2項1目医業費17節備品購入費は、訪問診療時に超音波機器を用いて診療するためのセクタプローブという、患者さんの体に直接当ててエコー画像を出す機械の購入費に58万3,000円、27節繰出し金に計上している812万8,000円は、前年度の一般会計繰入金を精算し、今年度の一般会計に繰出しするものです。

3款1項1目予備費に141万,000円を増額し、合計224万6,000円として予算の調整をしています。

【議案第14号 令和2年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)】

続きまして、議案第14号についてご説明いたします。39ページをお開き願います。議案第14号、令和2年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出の総額に、歳入歳出それぞれ55万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5,537万3,000円としたものです。42ページをお開き願います。1款1項1目後期高齢者医療保険料1節現年度保険料14万8,000円は、当初予算に対し今年度の保険料が確定したことにより増額となったものです。

6款1項1目県補助金の40万7,000円は、高齢者医療制度見直し等システム改修の補助金です。歳出の1款1項1目一般管理費12節委託料に充当されるもので、全額補助金で

まかなわれます。

43 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目一般管理費 12 節委託料は、ただ今説明したとおりであります。

4 款 1 項 1 目繰出金 27 節繰出金に計上している 14 万 8,000 円は、前年度の一般会計繰入金を精算し、今年度の一般会計に繰出しするものです。

5 款 1 項 1 目予備費に 1,000 円を増額し、合計 20 万 1,000 円として予算の調整を行っています。

【議案第 15 号 令和 2 年度今別町介護保険特別会計(保険事業勘定)補正予算 (第 2 号)】

続きまして、議案第 15 号についてご説明いたします。44 ページをお開き願います。

議案第 15 号令和 2 年度今別町介護保険特別会計 (保険事業勘定) 補正予算 (第 2 号) は、次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,247 万 3,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 3,798 万 3,000 円としたものです。

48 ページをお開き願います。1 款 1 項 1 目第 1 号被保険者保険料、1 節現年度特別徴収保険料は、調定見込額が下がったことにより 607 万 8,000 円を減額し、6,717 万 7,000 円としたものです。

3 款 1 項 1 目介護給付費負担金、1 節現年度分は、国庫負担金の介護及び予防給付に要する費用に対する負担金前年度精算分により、202 万 4,000 円を増額し、8,820 万 7,000 円としたものです。

3 款 2 項 6 目介護保険事業補助金、1 節現年度分の 92 万 9,000 円は、歳出の 1 款 1 項 1 目一般管理費の委託料に充当されるものです。

7 目介護保険災害臨時特例補助金、1 節現年度分の介護保険災害臨時特例補助金 18 万、8 目地域支援事業交付金 1 節現年度分の特別調整交付金 12 万円は、いずれも国庫補助金がそれぞれ増額となり、合計 5,535 万 2,000 円としたものです。

4 款 1 項 1 目介護保険給付費交付金、1 節現年度分 147 万

7,000円は、2号被保険者納付金に係る支払基金からの交付金が増額となり、1億3,834万2,000円としたものです。

49ページをお開き願います。5款1項1目介護給付費負担金2節過年度分は、県負担金の介護及び予防給付に要する費用に対する負担金前年度精算分により、354万2,000円を増額し、7,741万33,000円としたものです。

7款1項4目一般会計繰入金、2節事務費繰入金93万、5目低所得者保険料軽減繰入金587万8,000円は、いずれも一般会計繰入金がそれぞれ増額となり、合計8,957万5,000円としたものです。

8款1項1目繰越金、1節繰越金347万1,000円は、前年度繰越金の確定により増額したものです。

50ページをお開き願います。1款1項1目一般管理費12節委託料は、先ほど説明したとおりであります。

6款1項1目償還金22節償還金利子及び割引料は、前年度の事業完了に伴う返還金127万4,000円と、新型コロナウイルス感染症の影響により昨年度に比べ収入が減少した被保険者に対して保険料の減免を行うため10万円を計上し、合計187万4,000円としたものです。

7款1項1目繰出金、27節繰出金に計上している426万5,000円は、前年度の一般会計繰入金を精算し、今年度の一般会計に繰り出しするものです。

51ページをお開き願います。8款1項1目予備費に497万5,000円を増額し、合計597万5,000円として予算の調整を行っております。

【議案第16号 令和2年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）】

続きまして、議案第16号令和2年度介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,325万5,000円としたものです。

55ページをお開きください。4款1項1目繰越金、1節繰越金の430万5,000円は、令和元年度の実質収支額の精算分

が増額となったものです。

56 ページをお開き願います。3 款 1 項 1 目 434 万 5,000 円を増額し、予算の調整をしています。

4 款 1 項 1 目操出金、27 説操出金に計上している 36 万円は、前年度の一般会計繰入金を精算し、今年度の一般会計に繰り出しするものです。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

【議案第 17 号 令和元年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）】

建設水道課長

（平山 寛哉 君）

よろしく願います。57 ページをお開きください。

議案第 17 号、令和 2 年度今別地区簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は次に定めるところによる。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 276 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 億 3,766 万 8,000 円としたものです。

60 ページを願います。歳入です。4 款 1 項 1 目繰越金については、前年度繰越金 276 万 5,000 円を計上いたしました。

61 ページを願います。歳出です。1 款 1 項 1 目今別一般管理費 27 節繰出金、一般会計繰入金前年度精算分として 276 万 5,000 円を計上し、予算総額 2,468 万 9,000 円といたしました。

以上、よろしく願います。

○議長

（本郷 良克 君）

本日はこれをもって散会いたします。

【11:22】